

＊ ＊岡山市障害者権利擁護・虐待防止センター事業＊ ＊

「障害者の権利擁護・虐待防止に関する研修会」

開催日時：令和5年3月9日（木） 13:00～16:00

場所：岡山市ウェルポートなださき かしの木ホール

住所：岡山市南区片岡 159 番地 1 電話：086-363-5001

講師：津山地域障害者虐待防止センター 管理者 笹井 恵介 氏



障害者虐待防止法が平成24年10月に施行され10年が経過しました。障害者の人権・権利の擁護が推進される中で、障害福祉サービス事業所では虐待防止委員会の設置や身体拘束の適正化に向けた取り組み等が求められているところです。今回は、障害者虐待防止に関する基礎知識や障害者の権利擁護に関する意識啓発、障害者虐待防止のための組織・運営体制、障害者に対する虐待や不適切な対応を防止するための支援方法について養護者の視点も含めて学ぶことを目的に開催します。

内 容：障害者虐待防止に向けての講義、グループワーク

研修方式：対面研修

定員：100名（先着順）

※定員になった時点で申込みを締め切らせていただきます

参加費：無料

対象者：障害福祉サービス事業所・相談支援事業所 虐待防止委員会関係職員

管理者 サービス管理責任者 相談支援専門員 その他関係職員

申込み方法：FAXもしくはメールにて申し込みをしてください

申込み切：令和5年3月3日（金）

【お問い合わせ】

岡山市障害者基幹相談支援センター

TEL：086-259-5301

FAX：086-259-5302

Mail :okayama-kikan@lily.ocn.ne.jp

主催：岡山市障害者基幹相談支援センター

参加申込書

「障害者の権利擁護・虐待防止に関する研修会」

申込〆切：令和5年3月3日（金）

Mail：okayama-kan@lily.ocn.ne.jp

FAX：086-259-5302

岡山市障害者基幹相談支援センター 宛

参加者の お名前		電話番号	
所属			
参加者の お名前		電話番号	
所属			



自動車でお越しの場合

岡山市方面よりお越しの方は

国道30号線を玉野方面へ進み岡山市南区役所瀬崎支所口交差点を右折、次の信号（岡山市サウスヴィレッジ交差点）を直進、瀬崎支所から南へ約50m

倉敷市方面よりお越しの方は

県道岡山児島線・新穂橋交差点を東へ進み岡山市サウスヴィレッジ南側の交差点を右折、瀬崎支所から南へ約50m

玉野方面よりお越しの方は

国道30号線を岡山方面へ進み、常山のこせんきょうを渡り大野眼科の交差点を左折、北西へ進み岡山市サウスヴィレッジ南側の交差点を左折、瀬崎支所から南へ約50m

駐車場：普通自動車106台（うち車椅子用6台）

軽自動車用7台 バス3台

（当施設駐車場の車両事故や盗難・破損等のトラブルにつきましては、一切の責任を負いかねますので予めご了承ください）

公共交通機関利用の場合

JR宇野線 備前片岡駅下車 徒歩600m